(1) 挨拶

文部科学省 文部科学戦略官 平下 文康 氏

ESD の最近の動きについて、「ESD の推進に係る最近の主な動き」というスライド(本文末尾掲載)に沿って説明していきます。スライド上段から、2019 年 9 月 5 日に「ESD for 2030」プレ・ローンチセッションを東京において開催しました。「ESD for 2030」とは、「ESD に関するグローバル・アクション・プロ



グラム(GAP)」の後継枠組みで、2019 年 11 月のユネスコ総会で採択される見込みです。 このプレ・ローンチセッションにおいて、国内外の多様なステークホルダーから SDGs 達成に向けた ESD の取り組みに関する発表や議論が行われ、ESD が SDGs の全ての目標の達成に貢献するものであるという「ESD for 2030」の考え方が確認されました。

次いでスライドの中央部分について、2019年9月22日にニューヨークの国連本部にて、 コネスコと日本政府の共催で「国連気候変動行動サミット」のサイドイベントが開催されま した。このイベントには、日本から気候変動行動に取り組むNGOに所属する慶應義塾大学 の学生や広島県のユネスコスクールの高校生が参加し、世界中から集まった若者や政策決 定者とともに議論をしました。

そしてスライドの下段、9月24日から25日にかけてニューヨークで開催されたSDGサミットでは安倍総理からESDの推進に向けた決意表明がありました。以上がESDの推進に係る最近の主な動きです。

これらを踏まえて、ESD と SDGs の関係、ESD を通じた課題解決、新学習指導要領を踏まえた ESD の推進の 3 点についてお話をさせていただきます。

まず ESD と SDGs の関係について、SDGs の目標はそれぞれ独立したものではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求するものでもあります。17 の目標の中で教育が SDGs の全ての基礎であるとともに、全ての SDGs が教育に期待していると言われています。ESD は単に目標の一つであるから取り組むべきというものではなく、持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17 全ての目標の達成に貢献するものです。

2017年の国連決議では、ESD が質の高い教育に関する持続可能な開発目標実現の鍵となることが確認されましたが、上述のように、2019年11月のユネスコ総会で採択が見込まれる「ESD for 2030」においても、ESD は SDGs 全ての目標の達成に貢献するものであるとされています。

我が国ではSDGs の達成に向けた機運が、地方自治体、企業、NPO、NGO などに広がっ

ています。参加者の皆さまには、これらの関係組織と手をとり合い、ESD のネットワーク 拡大を図りつつ、各地における SDGs の達成に向けた取り組みを進めて欲しいと思っています。

次に、ESD を通じた課題解決についてお話しします。ESD を通じて持続可能な社会の担い手を育てることは、ただ単に SDGs を教えることにとどまるものではありません。現代社会におけるさまざまな課題を一人一人がみずからの課題として捉えて、身近なところから取り組むことで課題解決につなぐ。そうした新たな価値観や行動の変容が持続可能な社会の実現につながっていくという一連の過程を包含しています。

ESD は個人、地域、そして世界をつなぐ教育活動です。SDGs 自体は国際社会が協力して取り組むべき地球規模の課題をまとめたものですが、これらの課題を地域レベルや国レベルの課題と関連させ自分事として捉えるところからその実現が始まると考えています。

我が国では、人口減少、東京一極集中が進む中、地域創生が課題となっています。また、 出入国管理法等の改正を踏まえて、在留外国人の急速な増加が見込まれています。在留外国 人の支援体制などの整備を通じて豊かな共生社会を構築することも今後の課題だと思って います。

地域の課題解決に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、こうした課題解決を担う人材を育成するにあたっては、国内外のさまざまな事例から学ぶことが不可欠です。本日の公開イベントでは「ESD を通した地域創生の展望」をテーマに議論が行われると思いますが、それぞれの地域の課題解決に向けた取り組みを学び合って、実践につなげる機会となることを願っています。

最後に、学習指導要領を踏まえた ESD の推進についてです。2020 年度からは「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられた新しい学習指導要領が全面実施されます。この新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現という理念が掲げられ、変化の激しい社会を生き抜く子供たちに必要な資質・能力を育むために、学校のみならず、社会のさまざまなステークホルダーと連携・協働しながら教育活動を進めていくことが求められています。ユネスコスクールを中心に積み重ねられてきた ESD の実践は、新学習指導要領の掲げる「社会に開かれた教育課程」の考え方がベースになっています。 ESD のよき理解者として学校をサポートする、そんな地域づくりにご協力いただきたいと思っています。

本日、この後、各自治体の取り組みから見えてきた地域創生の可能性についての議論が行われるとともに、SDGs 推進における ESD の役割を共有し、広く社会に訴えかけ、SDGs 教育都市宣言が行われると聞いています。この会議の成果が、各都市の特性を生かした ESD・SDGs の推進、そしてネットワークの変化につながるだろうと思います。

最後に、現在文部科学省では来年度予算の概算要求ということで、プラットフォームづくりを進めています。様々な団体の自助努力も求められますが、立教大学 ESD 研究所をはじめとした各団体間でいろいろな情報交換を行えるようにしたいと思っています。そのための予算を考えているところなので、そのときにはまたご協力いただきたいと思います。

ESDの推進に係る最近の主な動き

「ESD for 2030」プレ・ローンチセッション

9月5日に国連大学において開催。安西祐一郎 日本ユネスコ国内委員会会長からの SDGs達成に向けた日本の取組に関する発表、ステファニア・ジャンニーニ ユネスコ教育担当事務局長補からの2030年に向けたESDに関する基調講演のほか、国内外のステークホルダーからSDGs達成に向けたESDの取組に関する発表(※)が行われた。

(※)発表者 重松雅治 麗澤中学・高等学校教務部副部長国際担当 伊東裕 ANAホールディングス株式会社代表取締役常務執行役員 カトリン・ハンケン ドイツ連邦教育・研究省ESD課長 エリー・リカルド・ヌルザル インドネシア研究技術高等教育省企画局長





国連ハイレベルウィークにおけるサイドイベント

柴山前文部科学大臣とアズレー・ユネスコ事務局長との間の合意に基づき、国連総会に合わせたサイドイベントを国連本部で開催。「持続可能な開発のための教育(ESD): 気候変動アクションに向けた学び」と題して、日本の信託基金により実施。気候変動という課題のために教育が貢献できることについて、若者と政策担当者とのパネルディスカッションや参加者(約100名)との議論が行われた。日本からは、慶應義塾大学の学生及び広島県のユネスコスクールの高校生が参加。

SDGサミットにおける総理ステートメント

9月24日~25日に開催されたSDGサミットで、安倍総理からESDの推進に向けた決意を表明いただいた。 (総理ご発言抜粋)

本年日本で開催したG20大阪サミットやTICAD7において、次に述べる(中略)取組を議長として主導しました。 (中略)

②持続可能な開発のための教育(ESD)の推進と、途上国の女性のエンパワーメントとして、3年間で400万人へ質の高い教育の機会の提供。

0

環境省 大臣官房審議官

上田 康治 氏

環境省として3点お話をさせていただこうと思います。

最初に、サステイナブル・ディベロップメント (Sustainable Development) や SDGs をどのように認識しているかというところからお話しします。皆さんご承知のように、サステイナブル・ディベロップメントという考え方は1987年、「Our Common Future」という報告書がブルントラント委員会でまとめられた



ときに、大きく世界の中で共有されたと認識しています。そのときの報告書の中での定義は、いろいろな書き方がされていて、また、それを踏まえて経済学者がいろいろな定義をしているので、はっきりしたものはないのですが、一番共有されている考え方は、「将来の世代の要求を満たしつつ、現在の世代の要求も満足させるような開発」です。

当時の地球環境問題、オゾン層、その頃は気候変動というよりもオゾン層の破壊とか、熱帯林の問題、生物多様性、そういった地球環境の問題が急速にクローズアップされる中で、そういう問題に対するアプローチとして、1987年に持続可能な開発・発展という考え方が出てきたのだと思っています。

その後、皆さんご承知のとおり、1992年にブラジルのリオで地球サミットが開催されまして、「アジェンダ 21」という計画がつくられました。その中では、やはりサステイナブル・ディベロップメントが中心的な考え方で、その後、国連の大きな環境の会議においては全て SD (サステイナブル・ディベロップメント) の考え方が踏襲されたと思っています。その 10年後の 2002年には、持続可能な開発に関する世界首脳会議、ヨハネスブルグ・サミット、その会議の名称がそもそも「持続可能な開発」ですし、「リオプラス 20」、さらに 20年後、またリオに戻っての、国連持続可能な開発会議においても、基本的概念は持続可能な開発でした。

日本においても、この持続可能な開発という概念を施策の中にどう取り込むかということで、環境省では、環境基本法の中で環境基本計画というものを閣議決定し、5年か6年に1回、改定をすることになりました。その中でこの概念をどう整理するのかを、役所の中、役所間で議論して、一つの考え方として、持続可能な社会は、低炭素社会――今は脱炭素ですが――とか循環型社会、また、自然共生型社会、そういう3つの要素の真ん中にあるのが持続可能な社会であると整理しました。

例えば、リサイクルを徹底して行う、エネルギーもたくさん使って行うことが本当に環境にいいのかというと、やはり限度がある。その真ん中にあるのが持続可能な社会であり、また当時 OECD などで議論されていましたが、環境、経済、社会の要素、この真ん中に持続可能な社会があります。環境と経済の要素の間でいろいろな問題が起きている。環境と社会の間で重なっている問題は何だろうか。そういう二つの面でのベン図の真ん中と、環境と経

済と社会の真ん中、これを持続可能な社会だと考えれば、政策として、先ほどのブルントラントの定義よりも分かりやすいということになりました。

その背景には、環境省――昔は環境庁と言いましたが――ができた頃の、公害という問題があります。その頃はとにかく安全、健康が問題で、とにかくこの基準でなければだめだということで行政を進めてきました。しかし、段々と気候変動や廃棄物の問題等をやっていくと、一体どこまでできるのか、どこまで活動をコントロールできるのか、どうしても調和や両立という話になってしまって、なかなか思い切ったことができない。そうではなく、一緒にやって、両方の問題を解決することで、より深く進めるのではないか。そういうことで、当時、OECDではインテグレーション(統合)と言っていましたが、最近は、G20のサミットでまとめた言葉「好循環」を使い、環境と成長の好循環をしていくと、お互いに遠慮するのではなく、しっかりと進むことができるのではないか。そのように考えて、サステイナブル・ディベロップメントの考え方を整理しました。

次に、ESD の話をいたします。ESD は、皆様ご承知のとおり、日本が提唱したもので、時の総理が国連で提唱し、認められ、10 年間実施しようということになりました。この 10 年が終わった後も続けていく体制が必要でしょう。そのためには、やはり縦割りではなく一緒にやることが大事です。特に環境教育の面では文部科学省さんと、「学校」と「外」という形で役割分担をしていました。その他にも農村や企業等、他にもいろいろな役所がやっていたのですが、みんなで作ろうじゃないかということで、ESD 活動支援センターができました。これは連携の初めての試みですが、全国センターが3年前にでき、地方センターが8 カ所ということで現在に至っています。



地域でも教育関係の方、環境部局の方、事業所の方など、いろいろな方々に入っていただき、 議論を始めていますが、3、4年経ったのでそろそろ成果を出していかなければいけません。 「ESD はやっぱりいいよな」というように、一般の人、または自治体の首長さんや議会の 人に思ってもらえる取り組みを、始められないかと思っております。

最後のテーマは、ESD の今後です。環境省では今、温暖化、資源、自然の問題について、環境と社会と経済を切り離していては深掘りできないので、一緒に解決する、同時解決するために、地域循環共生圏を行おうとしています。今年の白書のテーマは地域循環共生圏です。一言で言うと、ローカル SDGs ということで、この取り組みをやっています。例えば、再生可能エネルギーだけをやっていれば地域循環共生圏になるわけではありません。SDGsには17のゴールがありますが、それは1個ずつではなく、つながっている。最初はどこかからスタートして、できるところから他のところに広げていくというのが SDGs のゴールです。それは先ほどの、持続可能な社会は3つのベン図の真ん中だというのと同じ話です。

これから環境省では、とにかく地域循環共生圏を中心に据えて進めていくというのが今の状況です。そのために、地域の方から「何をやりたい」ということがあったときに相談を受けるプラットフォームをつくりました。公助のメニューもつくりました。相談の窓口もつくり、人も派遣するということです。

最後に、SDGs の地域循環共生圏と ESD の関係ですが、これを進めていくためにはやはり人が大切です。そのための人づくりということで、新たに ESD のメニューの1つとして、SDGs のための人材育成を今年から始めました。千葉のいすみに行ったところ、I ターンで若い人たちが元気にやっていて、そこで飯が食えるのかなと思ったら、「小商いで3つか4つぐらいやっていたら食えるんです。」と、横のネットワークで楽しそうにしていて、それを市のお年寄りたちも歓迎している。これはすばらしいと思いました。

そもそもいろいろな省庁が一緒に組んでつくった ESD センターですから、人づくりは割と短期的な時間ですが、もっと中長期的に、学校から社会、企業、そういうところがしっかりと学ぶ力をつくって、みずからの考えで行動を起こせるような人づくりが必要です。8つの地域があるので、金太郎飴でなくてもいいと思います。北海道はこう、九州はこうというように特色を生かして、「ESD はいいな」というものが今年から、または来年からでも生み出せればいいなと思って進めております。

総務省 地域力創造グループ地域政策(前)課長 長谷川 淳二 氏

すでに文部科学省・環境省から大枠の話があったため、ここで は総務省の取り組みの一例を紹介します。

総務省は平成元年の地方創生1億円(ふるさと創生1億円事 業)という事業を初め、これまで地域の活性化に取り組んできま した。用意した資料<図1>は特に地域の資源を用いた地域経済 の好循環の実現に関するものです。総務省では「分散型エネルギ



ーインフラプロジェクト」を推進しています。これは地域の資源、バイオマス・風力・水力 などを活用し、地域でエネルギーを循環させようという事業です。

分散型エネルギーインフラの事業化のために環境省や資源エネルギー庁、あるいは農林 水産省が補助金・交付金を出していますが、その実現のためにはまちづくりと一体となって 進める必要があります。自治体が核となり事業プランを作成する必要があるため、総務省で はそのマスタープランづくりを支援しています。そして、事業化に向けて自治体と各省庁を つなげる取り組みをしています。

現在、電力料金は国民全体で約18兆円を支払っていると言われています。その大部分が 産油国に富として流出していますが、そのうちの1割を地域で回せば、2兆円の経済循環が

図 1

分散型エネルギーインフラプロジェクト

R1予算

地域経済循環創造事業交付金 10.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、 バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの 策定を支援する分散型エネルギーインフラプロジェクトを展開

- <補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用
- <補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4 新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

※平成26~28年度は委託事業として実施

世世みの

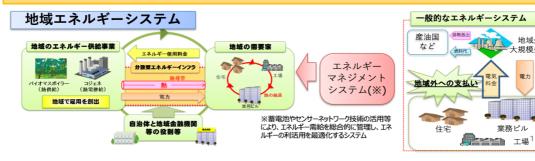
大規模発電所

電力

これまでの 取組

平成26年度に14団体、27年度に14団体、28年度に11団体※、29年度に4団体、30年度に3団体計46の団体がプラン を策定

○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、 関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施



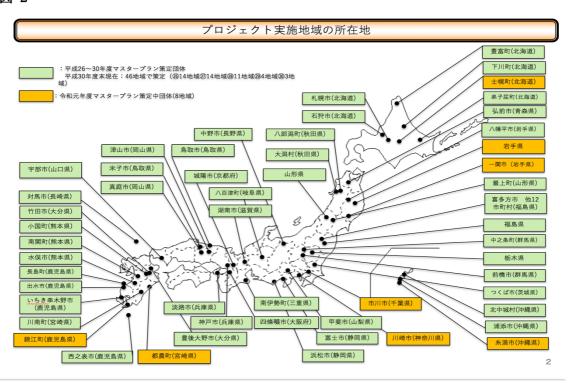
生まれます。総務省では、環境と経済の好循環を目指して「分散型エネルギーインフラプロジェクト」に取り組んでいます。

資料(図 2)にある通り、すでに様々な自治体のマスタープラン策定の支援を行ってきました。本「自治体会議」に出席されている飯田市も、地域電力会社を立ち上げ、経済の好循環を目指して分散型エネルギーインフラ事業に取り組まれている先進自治体の 1 つです。さらに、近年の台風等の災害の頻発・激甚化によって、エネルギー、特に電力が遮断され、復旧に向けて支障が生じたり、市民生活に大変な不便が生じる事態が生じています。

こうした事態は災害に強い地域づくりへの取り組みにもつながっています。その例として、北海道の豊富町では、温泉地であることを活かし、自噴の天然ガスを用いて、停電時対応型のガスコージェネレーションシステムによる発電を行なっています。温泉を供給している公共施設にそこで発電された電力を提供しています。2018年に胆振東部地震があり、北海道全体がブラックアウトしました。その際、豊富町のこの施設はガスコージェネレーションシステムにより発電し、加えて24時間稼働であることから、避難所として機能していました。災害の頻発化・激甚化を踏まえて、災害に強い地域づくりという観点からも、地域で再生可能エネルギー事業に取り組んだほうが良いと考えられます。こうした取り組みには環境問題を自分事として実践する地域関係者の取り組みが何よりも大事だと思います。そのためには、住民に直接接している基礎自治体の役割が極めて重要です。

首長のリーダーシップで地域における分散型エネルギー事業などを1つずつ実践に移し、 持続可能な地域社会づくりに向けて取り組んでいくという流れを、総務省の支援によって つくりたいと考えています。

図 2





内閣府 地方創生推進事務局参事官 遠藤 健太郎 氏

地方創生に向けた SDGs の取り組みの状況についてご紹介致します。

こちら(図1)は9月下旬に総理が国連のSDGsサミットに参加した際のスピーチの抜粋です。SDGsは各国で取り組むことですが、地域レベルの取り組みも重要だということで、日本では先

進的な取り組みを行う自治体を SDGs 未来都市とし、全国に SDGs を浸透させてきたというお話をされています。また、今後そのような取り組みをさらに加速させていく上で、2 の鍵があります。1 つは民間企業の取り組みの創出、もう 1 つは SDGs を原動力とした地方創生です。

政府の取り組みがこれまでどのように進められてきたか、少しご紹介したいと思います。 政府全体の SDGs の取り組みは 3 つの柱になっています。1 つ目はイノベーション関係、2 つ目が地方創生の取り組み、3 つ目が次世代・女性のエンパワーメントです。

なぜ地方創生に向けた SDGs が政策として位置づけられ、進められているのでしょうか。 日本の総人口を 1,000 年単位という長い時間軸でプロットしてみると (図 2)、鎌倉時代から人口が増え始め、明治維新以降、急激に増えたわけですが、既に人口のピークの時期を越えており、人口減少が始まっています。ここで重要なのは、今後見込まれる人口減少のスピ

図 1

安倍総理大臣のSDGサミット出席(令和元年9月24日)

SDGサミット2019

日時: 令和元年9月24日、25日 会場: 国連本部 (ニューヨーク)

首脳レベルでSDGs採択以降、過去4年間の取組のレビューを行い、 SDGs達成に向けたモメンタムを高めることを目的に、2日間にわたり開催



スピーチを行う安倍総理(首相官邸HPより)

総理スピーチ(抜粋)

「過去4年間、全閣僚が参加するSDGs推進本部の本部長として、私自身が先頭に立ちオールジャパンでSDGsを推進してきました。民間企業、学校、NGOなど様々な団体の優良事例を表彰するジャパンSDGsアワードや先進的取組を行う地方自治体をSDGs未来都市に選定し、日本全国にSDGsを浸透させてきました。

この経験を活かし、次のSDGサミットまでに<u>国内外における</u> 取組を更に加速させます。

第1の鍵は民間企業です。日本ではますます多くの企業が SDGs を経営理念の中核に据えるようになっています。ESG 投 資やイノベーションを促し、こうした民間の取組を後押しします。

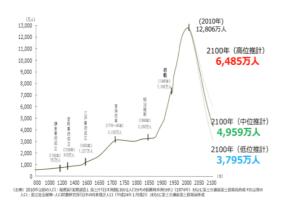
第2の鍵は、<u>SDGsを原動力とした地方創生</u>、強靱かつ環境に優しい魅力的な町づくり。強靱な循環共生型社会の構築に向けて、コミュニティを活力あふれるものとするべく取組み、環境と成長の好循環をつくっていきます。

こうした認識の下、私は12月までに、日本のSDGS推進の中長期戦略である実施指針を改定し、進化した日本のSDGS まモデルを示します。」

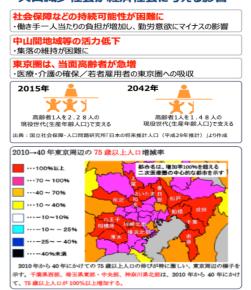
地方創生に向けたSDGS推進の意義と自治体の取組

総人口の長期的推移と将来推計

● 我が国の人口は2008 年をピークに減少局面に入って以降、人口減少が加速的に進行しており、2045 年には東京都を除いた全ての道府県で 2015 年を下回ると推計されている。また、65 歳以上の高齢者人口は約3,515 万人、高齢化率は約27.7%と最高を記録し(2017年10月時点)、我が国の高齢化は世界的に見ても空前の速度と規模で進行している。



人口減少社会が経済社会に与える影響



ードが非常に急激であるということです。これから何十年か経つと、明治時代ぐらいの人口 になってしまい、さらには人口構成が、高齢の方の割合が非常に高くなります。

このような中で、地方ではさまざまなコミュニティをどう維持していくか、経済的な発展をどのように確保するかという非常に大きな課題があります。すなわち、人口減少下で日本の地域はどのようにして将来にわたって持続可能な、豊かで活力のある地域を維持・発展させていくかということが非常に喫緊の課題です。4年前に SDGs が合意された後、内閣府ではこのような観点からさまざまな分野で取り組みが進められております。私がおります地方創生推進事務局では、全国 1,800 弱の自治体の皆様に SDGs という考え方を行政の中に取り入れていただいて、持続可能な社会に向けて、地域のステークホルダーと一緒に未来に向けた議論をしていただきたいということが 1 つです。

それからもう1つは、いろいろな企業で、ビジネスの本業で地域の課題、あるいは社会課題の解決に取り組む。寄附や CSR も重要ですが、ビジネスの本業で取り組んでいくという大きな流れがありますので、そういう流れで、地方創生という課題に一緒に取り組んでいくような枠組みをつくっていくことに取り組んでいます(図 3)。

3番目は金融です。金融分野での SDGs の価値は大変高いので、今年に入ってから施策を 進めております (図 4)。

この3つのそれぞれについて簡単にご紹介しますと、1つ目の柱は、SDGs 未来都市及び 自治体 SDGs モデル事業と呼んでおります。先進的な取り組みをされる自治体の皆様に手 を挙げていただき、未来都市は年間30都市程度、未来都市のうちモデル事業を年間10都 市程度内閣府で選定し、関係省庁が連携していろいろなご支援をさせていただくというこ とです。

SDGs にどう取り組むかということは、自治体の皆様にとって新しいテーマですので、まずは国がご一緒しながらモデルづくりを行っていきます。そして、全国の各自治体の皆様にそのようなモデルのいいところをぜひ取り入れていただく取り組みを、1番目の柱として進めているところです。

それから2番目の柱は、官民連携の促進です。自治体が直面されている地域の課題に、ビジネスの本業で取り組むような企業の皆様とのマッチングを行うことによって、官民連携で課題を解決することを促進していきたいということで、昨年の8月に地方創生 SDGs官民連携プラットフォームを立ち上げました。非常に高い関心をいただきまして、直近では1,000を超える団体にご参画いただいています。自治体の皆様におかれましては400を超えている状況です。こちらは大学関係の皆様も、研究室単位でもご参加いただけますので、ご関心のある皆様はぜひご参画いただければと思います。具体的にはマッチングや、テーマを決めて分科会を立ち上げるというものです。

最後に、今年に入ってから重点的に議論しているテーマである、金融との連携です。地域が持続可能な形で発展していく鍵は、やはり地域の事業者の方、中小企業、中堅企業の方々が発展し、雇用を生んでいくことです。地域の課題を整備される地方公共団体の方とも組みながら、地域の課題を解決するような SDGs に取り組む企業の皆様を見える化していただいて、金融機関にもサポートしていただく。さらには、ESG 投資ということで、地域の好

図 3

地方創生SDG s 官民連携プラットフォーム

● 内閣府では、我が国におけるSDG s の国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、 地方自治体・地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機 関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として、平成30年8月31日 に地方創生SDG s 官民連携プラットフォームを設置した。



SDG s の達成と持続可能なまちづくり(経済・ 社会・環境)による地方創生の実現 5

官民連携による先駆的取組(プロジェクト)の創出

活動内容

1.マッチング支援

研究会での情報交換、課題解決コミュニティの形成

2. 分科会開催

会員提案による分科会設置 課題解決に向けたプロジェクトの創出等

3. 普及促進活動

国際フォーラムの開催、展示会への出展 メールマガジン発信、プラットフォーム後援名義発出等

プラットフォー 人役員

会長:北橋健治 北九州市長

副会長:中山 譲治 一般社団法人 日本経済団体連合会幹 事:村上 周三

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長 全事:蟹江憲史

干 争: **筆江 恵史** 慶應義塾大学SFC研究所xSDG・ラボ 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

幹 事:関 幸子 株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役

幹 事:園田 綾子 株式会社クレアン 代表取締役

プラットフォーム会員数(令和元年9月末時点)

地方創生SDG s 官民連携プラットフォーム会員数は992団体

【会員内訳】

1号会員(地方公共団体)・・・401団体

2号会員(関係省庁) …13団体

3号会員(民間企業等) ・・・578団体

循環、自律的な好循環、そういうものが形成されていくように取り組んでいきたいと考えて おります。

図4

地方創生に向けたSDG s 金融

6

● 内閣府では、地方創生に向けた地域のSDG s 推進に資するビジネスに一層の民間資金が充当され、地域における自律的好循環が形成されるよう、平成30年度に「地方創生SDG s・ESG金融調査・研究会(座長:村上周三一般財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長)」を設置し、「地方創生に向けたSDG s 金融の推進のための基本的な考え方」をとりまとめた。



出所:「地方創生に向けたSDG s 金融の推進のための基本的な考え方」、内閣府、2019年3月 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/kaigi/SDG s _kinyu.html

立教大学 総長

郭 洋春

「第2回全国 ESD・SDGs 自治体会議—SDGs 教育都市を目指して—」の開催、心よりお喜び申し上げます。

本学が持続可能な社会、教育、そして研究をしていく上で、 ESD 研究センター、そして研究所になった、この 10 年間の試 みは、全国の研究機関、大学にさまざまな影響を与えることが できたと自負しております。



この間、多くの研究・教育を推進してきた ESD 研究所ですが、その中で特筆すべきは、2016 年に長崎県対馬市と ESD の実証研究を通じ、地域創生とそれを担う人材育成に寄与することを目的として、ESD 研究連携に関する覚書を締結したことです。ESD による地域創生を目的とした、大学と自治体の覚書の締結は全国で初めてと聞いております。その後は北海道羅臼町、静岡県西伊豆町、長野県飯田市とも同様の協定を締結しております。

このように ESD 研究所は、単なる座学にとどまらず、地域連携、社会連携にも注力しながら、持続可能な地域づくりに貢献してきました。その一環として本日の「第2回全国 ESD・SDGs 自治体会議—SDGs 教育都市を目指して—」があると認識しています。

本会議では、ESD による地域創生の今後の可能性や自治体間の連携の課題と解決法などについて、飯田市長、勝山市長、大牟田市教育長、気仙沼市教育長による座談会形式の講演会が行われます。ぜひとも 21 世紀の日本の経済・社会の発展、特に持続可能な地域づくりのさきがけとなるような成果を期待しております。そしてその成果が、SDGs を通した大学の新たな教育・研究への里程標となればと期待しております。

現在、東京都は「「未来の東京」への論点~今、なすべき未来への投資とは~」を発表し、推進しています。その中の課題 37 に、「『だれ一人取り残さない』 SDGs の目線で政策を見つめ直す」が掲げられています。それに対して本学は、大学のネットワークによる「SDGs 推進都市・東京」を提唱しています。また、社会連携教育推進協議会を発足させ、SDGs 推進メンバーとして、阿部教授にも協力いただいています。本学はこれからも地域連携、社会連携に重きを置いた、社会の発展に貢献できる大学を目指していきたいと考えております。

実は本日、同時刻に、太刀川記念館で社団法人 SETO フォーラムという組織が「韓日の 葛藤を越えて~第5回 SETO フォーラム 国際セミナー~」を行っています。駐日韓国大使 や自民党の河村建夫先生にもご来賓としてお越しいただき、現在の難しい日韓関係の健全 な関係に向けて話し合いが持たれているところです。

本学は一方でこのような外交問題、他方で地域社会の発展を目指した SDGs・ESD を同時に行える大学、両方に目配せができる大学として、これからも皆様方のお知恵をお借りしながら発展し、研究・教育していきたいと考えております。